

## 早岐警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和3年4月30日(金) 13時30分～14時45分
場 所	早岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 嶋田会長 矢野委員 天山委員 江崎委員 中島委員 永田委員</p> <p>2 警察署 船場署長 松本副署長 臼井警務課長 吉武地域課長 堤交通課長 生活安全第一係長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 令和3年1月から令和3年3月までの業務推進結果について署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 通学路等における子供の安全確保対策の推進 ア 「見守り活動強化の日」の通学路警戒活動の実施 イ 児童を対象とした防犯教室の開催 ウ 不審者情報等の迅速的確な提供</p> <p>(2) コロナ禍における特殊詐欺被害防止対策の推進 ア 関係機関と連携した高齢者への被害防止対策の実施 イ 各種広報媒体を活用した被害防止広報の実施 ウ 各種会合時における被害防止広報の実施</p> <p>(3) コロナ情勢を踏まえた活動の推進 ア 一定の活動の自粛と代替活動の実施 イ 重点を指向したパトロールの強化</p> <p>(4) 窃盗事件の捜査強化 ア 住宅対象の侵入窃盗事件の検挙推進 イ 万引き、色情ねらい、車上ねらい等の非侵入盗事件の検挙推進</p> <p>(5) インターネット利用詐欺の捜査強化 ア インターネット利用詐欺事件の捜査強化 イ 犯行ツール対策の推進</p> <p>(6) 横断歩行者の保護に関する対策の推進 ア 「安全横断「手のひら運動」」の推進 イ 横断歩行者妨害等交差点関連違反の取締り ウ 夜間反射材の着用推進</p> <p>(7) 高齢者の交通事故防止対策の推進 ア 運転者に対する交通事故防止対策 イ 歩行者に対する交通事故防止対策 ウ 新型コロナウイルス感染防止に配慮した効果的な安全教育及び広報啓発活動</p> <p>(8) 国際テロ対策の継続推進 ア 東京オリンピックに向けた管理者対策の推進 イ 国際港開港準備に向けた諸対策の推進</p>

2 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 高齢者を含む消費者を悪質商法等から守る諸対策の推進

ア 悪質業者の検挙等高齢者の不安を煽る悪質商法事案への的確な対応

イ 犯罪被害に遭わないための情報発信活動の推進

ウ 消費生活センター等関係機関・団体と連携した広報啓発活動の推進

(2) 巡回連絡による実態把握の推進

ア 未把握世帯、未面接世帯の解消

イ 巡回連絡を通じた防犯指導と各種情報の収集

(3) 春の行楽期における雑踏事故の防止

ア イベント主催者との連携、指導

イ 雑踏警戒の態勢確保

ウ 雑踏事故防止の広報活動

(4) 窃盗事件の捜査強化

ア 住宅対象の侵入窃盗・住居侵入事件の検挙推進

イ 万引き、色情ねらい、車上ねらい等の非侵入盗事件の検挙推進

(5) インターネット利用詐欺の捜査強化

ア インターネット利用詐欺事件の捜査強化

イ 犯行ツール対策の推進

(6) 新入学期の交通事故防止対策

ア 新入学生を中心とした交通安全教育の推進

イ 通学路における街頭活動の強化

ウ 関係機関と連携した通学路点検の実施

(7) 国際テロ対策の継続推進

東京オリンピックに向けた管理者対策の推進

(8) 梅雨期における災害対策の推進

ア 災害危険箇所の実態把握

イ 要援護者の把握と避難対策の推進

3 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

(1) 諮問テーマ

地域に密着した効果的な警察活動方策について

(2) 協議会からの答申状況

嶋田会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。

ア 巡回連絡を強化して地域住民の要望把握と防犯・交通事故防止広報などを推進する。

イ 街頭監視と警ら活動を強化する。

提出意見

1 整備が進んでいる国道を始め主要道路における速度違反及びあおり運転防止対策について

国道や主要道路は、整備が進んでいるのでスピードが出やすくな

っている。

また、全国的な社会問題となっているあおり運転についても無くさないといけないと考えるので、これら違反の防止対策を推進してもらいたい。

2 梅雨時期の豪雨時における避難誘導などの防災対策について

海水温度が上がっていることで、線状降水帯が多発する環境にあることから大災害があるかもしれない。

大災害から市民を守るため、避難誘導などの防災対策を推進してもらいたい。